



土地利用計画は早期に策定を

丸山 祐之 議員

Q 安曇野の自然環境・景観は市民の共有財産であり、それを守るべきという合意形成はできていると思う。そのための重要施策は、早期の土地利用計画の策定である。合併協議会では「5年を目途に結論を出す」ことで合意したが、市長の強力なリーダーシップのもと早急な対策が望まれるが、どうか。

A (市長) 土地利用計画の早期策定は一刻の猶予もないと考える。専門家等と交え、関係団体や関係者に市民の皆さんも加わって基本的な方針を決め、各地域に漏れなく説明し、理解を得ていく作業が必要。市長としてのリーダーシップを発揮し、全国に誇れる土地利用のあり方について、市民全体で築き上げていきたい。

太陽光発電特区について

Q 太陽光発電はその発電効率、日照時間の長さに加え気温の低さ、寒さがポイントといわれる。安曇野はこの条件を備えた適地である。遊休・荒廃農地を活用し、そこに将来農地に復



安曇野を潤す溪流

元できる構造の太陽光発電パネルを設置し発電所としてどうか。農地転用には法的制約もあるから、これは「特区」で対応できるか。
A (市長) 条件は、太陽光発電に適しており、旧町村においても公共施設や住宅用に設置の支援をしてきた。遊休・耕作放棄地の利用については一つの選択肢と考える。民間と行政によるパートナーシップ型公益事業など、他自治体の取り組みを参考にしていきたい。

Q 合併を機に、法人格が松本市、塩尻市、大町市と同格になったことで指名業者たる企業にも考察を加えながら一定のルールが必要と思うが市長の考えは。
A (市長) 住民の雇用問題、法人市民税を初めとする税収の確保、災害時等の安曇野市への協力体制などの問題はあるので、その辺も考慮しつつ地元業者の育成の立場から指名競争入札制度を今後も続ける方針である。

Q 旧5町村の指名業者はどのようなプロセスで選ばれていくものか。
A (企画財政部長) 基本的には地方自治法施行令上一般競争入札となっている。一般競争入札については客観性、透明性、競争性の高いメリットを有している反面、不良業者、不適格業者の排除が難しいというデメリットがある。指名競争入札については、資力、信用その他で適格であると認める業者を選定できるメリットがある。また一部については地方自治法施行令に基づ



新市における指名入札制度について

濱 昭次 議員

づく随意契約も行っていい。入札の結果等については市のホームページ、広報等で公表していきたい。

Q 指名業者たる条件は。
A (企画財政部長) 安曇野市建設工事入札制度合理化対策要綱を設けている。指名願いを2年に1度提出して、入札参加の指名を受けることができる。その申請書類の中で一番重きを置いているのは納税証明書である。

Q 合併間もない過渡期のなかで旧5町村の分配される事業の公平性が重要と考えるがその点はどうか。
A (市長) 各地域ごと、業者もその地域の業者で発注及び入札を考え、今後検討する。

Q 安曇野市の中に東京の民間指定機関が下した建築確認建物は実在するか。
A (都市建設部長) 市内の建築確認の件数は約1000件、うち民間指定確認機関によるものが17年11月末で28件、日本ER工機27件、イーハウス建築センター1棟1件である。



明科北保育園

Q 老朽化した保育園が何箇所もある。将来を担う子どもたちの安全のために、市長の決意を伺う。
A (市長) 教育、福祉とりわけ子育ては重要な課題である。他は我慢していただいても優先すべきと考えている。

耐震強度検査及び調査について

安曇野市の中に東京の民間指定機関が下した建築確認建物は実在するか。



安曇野全体の都市計画の方向性と景観条例について

宮下 明博 議員

Q 少子高齢化時代を迎え地方財政は非常に厳しくなるなか、税収を上げるためにも開発研究型企業等を誘致していくことが必要となる。また都市的機能を持つ暮らしやすい都市という観点から、安曇野の田園風景を壊さず、住みよい住宅地を供給し、人口増加を見込まなくてはならない。それには押野山の裾野15haの桑園、明科区東山沿いの現在荒れている遊休農地を有効利用していく必要があるが、どうか。

A (市長) 土地利用に当たっては地域の土地の性質、今現在どうなっているのか、これからどういったことに利用するのが一番最適か調査した上でゾーニングしていく。それを検討する委員会を早期に立ち上げていきたい。

Q 農業人口の減少また高齢化のなか、用水路の管理一つ取ってみても大変になっている。例えば明科の川西地区を流れる「五ヶ用水路」約10km、これは防火用水、排水路を兼ねている。大雨の降った時は相当の土砂が流れ込み、この土砂上げというのが高齢化の中で大変な仕事になっている。用水路の改修も含め市としての協力ができるか。

A (産業観光部長) その状況がよく把握できていないので、見させていた



長峰山から安曇野を望む

だ。見させていた

いて関係者とも話をし、部内で打ち合わせをしたなかで対策を検討したい。

Q 安曇野の景観について、ために道路沿いの商業施設の建設を規制するのではなく、色・形・高さ・ネオン等を厳しく規制し、安曇野にふさわしい安曇野カラーの建物(碌山美術館のイメージ色)に統一していく必要があると思う。これから予定される安曇野市の公共施設や病院等において、統一された安曇野カラーのもとに設計を進めることを強く望む。市が見本を作り民間を指導していくことが必要だと思うが、どうか。

A (市長) 統一されたサインボードになっていくことは景観上、大変大切なことだと思う。できるなら統一した安曇野カラーにしたい思いは強いので、公共的な建物については周囲の景観に配慮したデザイン・色等を使っていくべきだと思



観光行政について

大月 晃雄 議員

Q 低迷する観光と観光行政。市長は現状と実態をどのように把握されているのか。
A (市長) 安曇野市の産業に大変重要。安曇野市だけではなく、安曇野と称される広大な地域に目を向け、観光客数16年度256万人を観光地域づくりの実践プランで、5年後に300万人にしたい。

Q 先般、聞き取り調査をした結果、ホテルはスキー客、滞在型の宿泊者、地元客の激減、旅館は、県外客の激減。新規の客が少なく。美術館やペンションは、夏場の県外客の激減である。理由は、長野県の観光の低迷・自然の見直し・観光ルートが安房トンネル開通で変わった。観光の目玉が少ない。景観条例による看板誘導ができず、通過地となる等であるが現状をどう考えるか。
A (都市建設部長) 県の景観条例による看板等の規制も大切。集合化をして、モデル的なものを示したい。

Q 看板を外す、作らないことも大事。しかし、観光業者を育てることも大事。行政指導で最良の方法を考えてほしいが。
A (市長) 観光客の激減をとり、対応したい。

Q 安曇野のPRは、一番大切。どのようなPRを全国に発信したか。
A (産業観光部長) これからパンフレットを作成し宣伝したい。

Q PRを積極的に進め、東京都市内の電車にチラシを出す。ジェット口を通じて全世界に安曇野の宣伝をするくらいの気持ちが必要。また市民観光も必要。市民を動かし、安曇野観光の目玉、しゃくなげ荘を新築し、温泉を利用した、スパー銭湯のようなものを望む。市長の意気込みを聞きたい。
A (市長) 天然温泉のあり方を論議してもらいたい。

Q 交通体系と情報ネット構築
市の一体感を進める具体策として、交通網

の体系と地域情報ネットワークの構築について。
A (市長) 情報網の拡大をあげみ野テレビと連携し、全国各地域から取り残されないように充実する。(要望) 行政が後押し、早急に全市に光ケーブルを引き、一体感を示す情報を流すことが大事。取り組みを要望する。

Q 明科駅は安曇野の東玄関口に位置づけられる。明科大阪間3時間18分、仙台まで4時間、東京まで2時間10分と早く着き、東の玄関口にふさわしい駅、古い駅(開駅明治35年)であり、駅前区画整備の早期実施が必要である。また、支所の産業観光課の対応を、都市建設部に移して検討願

A (市長) JRR明科駅地区開発計画基本構想に基づき、観光地域づくり実践プランのなかで計画を検討する。